

令和5年度 第1回南国市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和6年2月16日（金） 午後6時30分～

場 所 南国市役所 4階 大会議室

出席委員 小川委員、島内委員、植野委員、井坂委員、味元委員、西田委員、竹村委員、
岩松委員、西山委員、有澤委員

○ 議事録署名人の指名

南国市国民健康保険規則第9条に基づき、小川委員と西山委員を会議録の署名人として指名

【議題の経過及び結果】

報告第1号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について

報告第2号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて

議案第1号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計予算案について

議案第2号 保険料（税）方針案について

この議事の経過を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録署名人が署名する。

令和 6 年 3 月 18 日

会 長

有沢 芳郎

議事録署名人

西山 明彦

小川 好美

1. 日 時 令和6年2月16日（金）午後6時30分～

2. 場 所 南国市役所 4階 大会議室

3. 出席者 委員（12人中10人出席）

小川 好美 委員

島内 幹夫 //

植野 永子 //

井坂 公 //

味元 議生 //

西田 光宏 //

竹村 明 //

岩松 永治 //

西山 明彦 //

有澤 芳郎 //

南国市副市長	村田 功
保健福祉センター所長	藤宗 歩
税務課長	高野 正和

【事務局】

市民課長	高橋 元和
市民課国保係長	岡崎 七重
市民課国保係主幹	石丸 香穂里
〃 主査	村田 侃生

4. 議 題

報告第1号	令和4年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について
報告第2号	令和5年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて
議案第1号	令和6年度南国市国民健康保険特別会計予算案について
議案第2号	保険料（税）方針案について

南国市国民健康保険運営協議会 委員名簿

	氏 名	所 属
被保険者を代表する委員	小川 好美	
	島内 幹夫	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は保険薬剤師を 代 表 す る 委 員	井 坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛 世	土佐長岡郡医師会
	味元 議生	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表する委員	竹 村 明	南国市社会福祉協議会
	岩松 永治	南国市議会
	西山 明彦	南国市議会
	有澤 芳郎	南国市議会

岡崎国保係長	令和５年度第１回南国市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日の出席委員は、１２名中１０名となっており、委員定数の半数以上の出席がありますので、南国市国民健康保険規則第７条の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。 ● 村田副市長から挨拶 ● 会長選任
岡崎国保係長	南国市国民健康保険規則第１１条では、会長は会議を総理し、協議会を代表し、並びに会議の議長となる。会長の任期は１年とする、と定められております。会長は公益を代表する委員から選出することになっておりますが、立候補や推薦はございませんでしょうか。 （挙手無し） ないようでしたら、事務局案としましては有澤委員を推薦させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
岡崎国保係長	それでは、有澤委員に会長をお願いしたいと思います。これからは、有澤会長に司会進行をお願いいたします。
有澤会長	こんばんは。会長の有澤でございます。よろしくお願い申し上げます。議事に入る前に、議事録署名人について、これから指名させていただくこととなりますが、小川委員と西山委員をお願いしたいと思います。異議はございませんか。
各委員	異議なし。
有澤会長	それでは、お２人をお願いいたします。また、本日の書記については、市民課国保係の村田さんをお願いすることにします。それでは、議題に入っていきたいと思います。本日の議題は、報告２件と議案２件です。まず、報告第１号について、事務局から説明をお願いします。 ● 高橋市民課長から報告第１号について説明
有澤会長	事務局から説明がありました、報告第１号について、何かご意見、ご質問はございませんか。

島内委員	資料ですが、歳出の円グラフの総務費に 4 年度の数字ではなく、3 年度の数字が入っていませんか。
高橋市民課長	大変申し訳ございません。総務費の額ですが、正しくは 4 年度決算額の表にありますとおり 1 億 809 万 1,000 円となりますので 108,091 という数字になります。
島内委員	はい。
有澤会長	他に質疑はございませんか。
竹村委員	その他の収入の 1,377 万 7,000 円はどのようなものがあるんですか。
高橋市民課長	被保険者の延滞金等がございます。また、諸収入ということで財政調整基金の利子や被保険者の第三者求償納付金、医療費返納金、雑入等がございます。
竹村委員	ありがとうございました。
有澤会長	他に質疑はございませんか。 (挙手なし) それでは、次の議題である報告第 2 号について、事務局から説明をお願いします。
	● 高橋市民課長から報告第 2 号について説明
有澤会長	事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。
西山委員	先程、歳入の繰入金を国庫からということで説明されましたが、基金からの繰入が 0 ということは赤字を見込んでいないと。説明では歳出の積立金を国庫からと言われましたが、あくまでも基金からの繰入金ということで赤字ではなく、黒字になるという見込みだと思いますが。先程の説明は間違いではありませんか。
高橋市民課長	申し訳ございません。国庫という説明は訂正をお願いします。
西山委員	赤字ではなく、黒字になるという見込みを立てているということですね。そのあたりを説明して欲しいかなと思いました。
有澤会長	他に質疑はございませんか。
西田委員	県支出金の普通交付金、3 億 1,384 万 6,000 円はなぜ増えているんですか。

岡崎国保係長	普通交付金は歳出の保険給付費、実際にかかった医療費に対する県からの交付金です。5年度分については、まだ年度途中であるため、多めに医療費の支出を見積もっています。そのため、普通交付金も連動して多くなっています。
西田委員	4年度決算とどうしてこんなに差がでるんですか。
岡崎国保係長	予算上、見込みで歳出を減らすのはリスクがあります。実際、これほど医療費はかからないとは思いますが、予算を減らしてしまうと医療費の支出が急に増えた場合に支払いができなくなってしまいます。医療費は生もので、どれくらい必要になるのかわからないので、予算上は多めに見積もっています。実際の決算となるであろう額より、多めに見積もっている関係で普通交付金も多くなっています。
西田委員	3年度から4年度は医療費が減っていますよ。2ページの決算を見ると、3年度から4年度は1億9,833万6,000円減っています。おそらく今年度も減ると思いますが。
岡崎国保係長	今年度も被保険者の数が減っていますので、実際の医療費の額としては減る見込みではあるのですが、予算上の金額は確保しておかないと、想定外の支出に対応できないので、多めに見積もりを立てています。そのため、普通交付金も多くなっています。
有澤会長	他に質疑はございませんか。
島内委員	西山委員から話が出た件ですが、これは見通しで見たら歳出の基金積立金の2,800万程度が黒字という見方でいいですか。
高橋市民課長	はい。
島内委員	わかりました。それと、岡崎さんから5年度の見通しを、幅を持ってやっている、というような発言があったんですが、幅を持たすと後で協議する国保税の改定に影響してくるような気がします。ここはかなりシビアに数字を出さないと、これから協議する内容に影響するのではないかなと。そんな話を聞くと不安に感じますが。
岡崎国保係長	歳出の保険給付費については多めに見積もっていますが、それに対応する歳入の普通交付金も同等に多くしています。支出と収入がプラスマイナスゼロとなるので、医療費が前後しても影響はありません。
島内委員	はい。わかりました。

有澤会長	他に質疑はございませんか。 (挙手なし) それでは、次の議題である、議案第 1 号について事務局から説明をお願いします。 ● 高橋市民課長から議案第 1 号について説明
有澤会長	事務局から説明がありました、議案第 1 号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。 (挙手なし) ないようでしたら、議案第 1 号について採決を取らせていただきます。議案第 1 号に、賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	(各委員挙手)
有澤会長	挙手全員です。全員の賛成となりましたので、議案第 1 号については、本協議会として承認することといたします。それでは、次の議題である、議案第 2 号について事務局から説明をお願いします。 ● 高橋市民課長から議案第 2 号について説明
有澤会長	事務局から説明がありました、議案第 2 号について、何かご意見、ご質問はございませんか。
島内委員	令和 12 年以降、国保税を統一した場合、県が運営するため基金はいらないという理解でいいでしょうか。
高橋市民課長	県は赤字になることがないので、災害等で減収という場合は、県の基金を使い、それを貸し付けするということもできますので基金は必要ないということになってます。
高野税務課長	補足です。標準収納率というものが設定されてまして、これを割り込むことになれば、負担金を追加で払わなくてははいけません。基金を置いておいて、それに充てるということも考えられます。標準収納率は高知市以外 99%と設定されていまして、国保の収納率は人口が多いほど下がってきます。その収納率の出し方ですが、分母は現年調定分、分子は現年で入ったお金と滞納で入ったお金となっていまして、少し下駄を履かせてくれます。去年で試算をすると 99.25%で南国市はこの先 5 年ぐらいいは、5 年以上は推定ができないのでわかりませんが、その標準収納率を割り込むことはないと思われます。高知市だけが令和 11 年度まで 97%ですが、98%になるように努力をしなさいと言われていています。高知市だけ収納率が悪いと、他の高知県の被保険者の負担がだ

高野税務課長	んだん増えてきますので、高知市はもう少し努力をなさいと。国保全体の4割ぐらいが高知市の方なのでという補足です。
島内委員	そんな中でこのA案、B案がありますが、被保険者にとっては毎年、保険料が連続で上がっていくというのは抵抗があるのではないかと思います。教えてもらいたいのは5,000円上がるということは、国保の請求は9回ですか。1回あたり600円ほど上がるという考え方なんですか。
高野税務課長	あくまでこれは1人あたりですが、大体5,000円であれば9で割った金額が月額上がると、考えていただいたらいいと思います。
島内委員	もう言ったって遅いですが、5年も6年も連続で上がるのは抵抗があると思いますよ。4年度は議論が白熱しましたが、こういうことが想定されているのであれば、5年度から上げて6年度も上げて、そして中休みしてという風に段階的に上げた方がよかったのではないかと。過去のことを言って駄目ですが。こんなにも逼迫するとは思っていませんでした。前市民課長に県統一になった場合、南国市の位置付けはどうなりますかと質問したのですが、今の推移でいけば、そこまで上がらないというような、回答を貰っていました。こんなにも上がるということは、今初めて知りました。これはちょっと、あんまりじゃないですかね。
高野税務課長	現状、この通りになります。令和12年の14万7,880円の試算が過大ではないかという声が多く、市町村から上がっています。県は令和8年の中間見直しで、見直しはしないという話だったんですが、そういう声が多かったので12年の想定を5年決算が出たら5年決算で計算し直し、6年7年とその時点の数字を示していただけることになっています。それで、令和12年の到達点が低くなれば5,000円、6,000円のカーブも緩やかになります。また34市町村の中で南国市はかなり国保税が高い部類になりまして、この14万7,880円のままであれば、他市町村はもっと急なカーブを描くことになります。他市町村の情報は貰えなくなったんですが、令和9年まで改定しないと想定してるところもありまして、そういうところはとても急なカーブになります。この保険料方針は県に提出しますが、毎年変更もできます。県の14万7,880円の数字の見直し等を考慮し、できるだけ上げるのを遅らすほど、精度が高くなっていくと思います。逆に14万7,880円より上がるのであればカーブも急になります。ただ、今の想定ではもう少し安くなるのではないかと考えています。令和6年中にも運営協議会をやりたいと思いますがその時には、もう少し精度の高い数字で話ができるのではないかなと思っています。
島内委員	これから、団塊世代が一挙に少なくなるということで、それに伴って国保税の収入も少なくなると思いますが、医療費も下がってきますよね。国保税を5,000円上げて、

島内委員	医療費は下がっている。国保税の収入が少ないことを主張して、税額が上がることばかり聞こえてくる印象なんです、医療費も下がってくると思います。連続で上がるというのは何とかならないんでしょうか。
村田副市長	17 ページのスケジュール案をご覧くださいなのですが、これは大分前の運営協議会から、こういうスケジュールでいくということでお話をしてきました。そして、島内委員からお話があった、過去に上げていたらよかった、ということですが、これは島内委員もご存知のとおり、事務局は本来、前から上げたいということで、運営協議会に諮った経過がございます。それは、基金が残っているということで申し送りとなりましたが、結局それが正解でして、決算が赤字から黒字になってきました。やってみれば、今まで運営できてきたという状況です。ただ、先程税務課長が申しましたように県の計画がとても安全値を見込んで上げておりますので、毎年見直すと 12 年の 14 万 7,880 円は下がる可能性がすごく高いと思います。ですから、A 案で示しております、7 年度からの改定より、少し様子を見て 7 年度までは現状を維持し、精度が上がった県の数字、その到達点が見えたら、また運営協議会に諮って金額を協議いただけないかというのが、事務局の意見です。
有澤会長	他に意見はありませんか。
西山委員	県が過大に見積もっている可能性が高いとのことで、数字が下がる予想であれば、B 案で 8 年度の間接報告を待った方がいいのではないか、というような気もします。資料の中でパターン 2 やパターン 3 のような 2 年、3 年ごとに上がる例がありますが、事務局案は毎年上がるようになっています。そんなことは考えられないのかと思いました。今の説明を聞いて、今年度はもう黒字が見込まれるということなら、それほど上げなくてもいいのかなと思います。結局、医療費そのものが下がってくるということもありますよね。だから、保険料の方も大きく上げる必要がなくなってくる。将来的な動きを見据えていたら、もう少し様子を見た方がいいのかなという感じもします。案としては示されてないですが、2 年ごと上げるという考え方もあるんですか。
高橋市民課長	県の想定した案にはそういったパターンも含まれております。
岡崎国保係長	パターン 1、2、3 は県が示したもので、これは 6 年から必ず改定をするという方向になっています。南国市としては、6 年は時期的に間に合わないということで 7 年から上げるということで考えました。7 年から 2 年ごとに、例えば隔年で上げるという方法も考えましたが、そうすると改定年の上がり幅はかなり大きくなります。そのため、6 年を上げず、7 年から考えるという方針の場合、年度ごとで一番上がり幅が少ない A 案と基金をなるべく使用し 8 年まで待って、中間推計による改定も考える B 案の 2 案が今考えることができる方法ではないか、ということでお示ししています。

有澤会長	他に質問はございませんか。
西山委員	基金の残高がA案とB案で大きく違います。税務課長から基金の説明がありましたが、具体的に12年度以降、基金はどれぐらいあればいいのかと思いました。そのような見込みはありますか。
高野税務課長	具体的に算定はできないのですが、収納率を99%として県から請求が来ます。例えば98.75なら0.25がペナルティーとして追加で払わなければならないになります。計算はできるんですが、今すぐ数字は出せません。次回にそういった数字を運営協議会に出すということはできると思います。
西山委員	A案とB案を見たら、1億3,000万とたった400万。大きく違うので確認をしたかったんですが。
高野税務課長	A案ですが基金を最大限使うと単年度の上げ幅が約4,000円となります。そうなると令和12年は決まった数字となりますので、11年から12年の上がり幅がかなり大きく、8,000円から9,000円となるため、なるべく上がり幅が均等となるように計算した結果がこの案です。委員の皆さんのご意見があれば、12年の上り幅が大きくても、減らすべきというようなことであれば、そのような想定に変えることもできます。
有澤会長	他に質問はございませんか。
島内委員	今の話を聞くと、最終的に1億3,000万も基金残高を残さなくていいような気がします。収納率が悪かったら、基金から支払うということですね。収納率が99%に到達するなら全然いらないのではないですか。
高野税務課長	基金を残すとすればペナルティーの支払いに充てるのみになると思います。その際、基金がなければ一般会計から繰り入れる、ということになるのではないかと思います。
高橋市民課長	12年度からの基金の用途は、保健事業に使う場合と、総額の赤字の補填ということで、資料にございます。
有澤会長	他に質疑はございませんか。基本的に改定を遅らせる方が、事務局は対応しやすいとのことです。できれば、B案の方を推薦したいというのが事務局の考えです。
島内委員	しかし、その12年の数字が下がる予想が外れたらとても高くなりますよね。県下統一することで保険料が高くなったとみんなから言われますよ。そんなことを言われたい

島内委員	ような方向付けをしないといけないと思います。
岡崎国保係長	実際、後に延ばすと高くなる可能性もありますし、安くなる可能性もあります。今回は方針ということで会をしています。例えばA案にすると決まったら来年度、絶対5,000円上げるということではないですし、また運営協議会を行い、その時の実績や見込みで等でそれぞれ試算をしまして実際どれくらい上げる必要があるかを算出します。今回はあくまでも、毎年変えていくのか、それとも基金を使い耐えて、推計を待つのかという、その方向性を決めていただければなど。
島内委員	ということは5年度が決定してから、1つの目安を示すという考え方になりますか。
岡崎国保係長	5年度が確定しましたら、市町村は県に実績を上げます。それによって5年度の実績を元に、県が新たな推計を出すと思います。今の推計だと南国市は14万7,880円ですが、ひょっとすると次の推計によっては、この額が変わるかもしれません。それを見て判断するという方法も可能です。おそらく次の推計がわかるのが、5年度の出納閉鎖が終わり、県の集計後となるので秋以降になる見込みです。実際、7年から上げるとなれば、推計を待たずに議論をしないとイケません。
有澤会長	納得されましたでしょうか。
島内委員	令和5年度が固まってから協議をするということ。
有澤会長	他に質疑はございませんか。 (挙手なし) 議案第2号について、事務局提案の2案のうち、多数決で多い方を本協議会が、承認するということよろしいでしょうか。
西山委員	今の説明を聞いていたら、7年度以降のことは、また考えるというような説明だったので、現段階でどちらかの案を選ぶということになるのかなと思いましたが。
村田副市長	確かに本会の中では、5年度の結果を見て、6年度に検討をして揉んでいこうという話になりました。ですから、7年は上げないという方針でいきたいと思います。5年度の実績が出て、県が推計を出し、最終値が変わった時点でもう一度、運営協議会の中で税額について方向性を決めていきたいと思いますので、今日、A案かB案か決めていただく、ということではありません。
高野税務課長	県にこの上げ幅を含めた運用方針を出さなければいけないので、どちらかを決めていただきたいと思います。ただしそれは、令和6年度中に議論をして、変更が可能ということ

高野税務課長	をご承知いただきたいと思います。
西山委員	はい。わかりました。
有澤会長	事務局の説明でご理解いただいたでしょうか。
島内委員	中々、結論が出ないのですが。継続審議しなければいけないのではないですか。
高橋市民課長	こちらのA案、B案というのは、あくまで県に提出する保険料方針でございまして、これが最終決定ではありません。A案、B案どちらかの方針を決めても、額を決めるにはそれとは別に、運営協議会で諮って額を決める必要があります。ただ、事務局としては、県に今年度中に、どちらかの保険料方針を提出することになってますので、決めていただきたいと思います。
有澤会長	他に質問はございませんか。 (挙手なし) 事務局の説明でご理解いただいたでしょうか。それでは、やはりA案、B案を決めなくてはなりません。 A案に賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	(賛成委員挙手)
有澤会長	B案に賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	(賛成委員挙手)
有澤会長	採決の結果、A案1名、B案8名となりましたので、本協議会としましては、議案第2号については、B案を承認することとします。 以上で本日の議題は終了となりますが、事務局から他に連絡事項等はありませんか。 (事務局から連絡事項は無し) それでは以上で本日の国保運営協議会を終了いたします。委員の皆様方のご協力により、スムーズな会の運営ができましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。